

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、去る2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵略を開始した。ロシアによる侵略は、武力の行使を禁止する国際法の違反であり、武力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認することはできない。また、子どもを含む民間人への無差別攻撃は、国際人道法上の罪であり、決して許されず、厳しく非難する。

国においては、在留邦人及びウクライナの人々の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ロシア軍の即時撤収と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

千葉県鎌ヶ谷市議会